

## 船坂野営場の利用時のマナー

- 1. 野営場使用時の基本的な注意事項について**  
地元自治会・消防団・隣地地主・近隣住民等の地域の皆様には、ボーイスカウトとしての教育用野営地として、ご理解とご協力の上に関係を保って活動が出来る野営場です。スカウトマナーを遵守し
- 2. 上水及び雑用水について**  
上水は、参加隊が必要に応じて、持参願います 雑用水は野営場内の澤からも汲めますが、大腸菌が検出されています 桂山荘側溝から取水可能ですが、水利権がある地域です(取水の場合は桂
- 3. 便所・汚水・汚物の処理方法について**  
仮設トイレを使用(事前に県連で借用) 使用後は清掃と給水タンクに補給してください  
故障・つまり等不具合がありましたら、連絡下さい
- 4. 火の取り扱いと消防署への届け出について**  
西宮市北消防署に「楊煙の届」を30日前に提出 正副2通作成の上 副に受付印をもらいPDFで県連  
野営場設置の防火用水を使用した場合は、補充の事 桂山荘側溝からポリタンクで給水 または 持  
しない水を補充下さい。灰は消し炭缶に入れ、完全消火を確認の上、下山の事
- 5. ごみ処理方法について**  
搬入された物は全て持帰ること 一切の地下埋設を禁止します 県連備品以外はマーキーに入れな  
油は吸着マット・凝固させて処理の事
- 6. 野営サイトの使用**  
サイト内の立ち木は伐採しない事 里道法面維持のため通路以外の歩行は避ける 林を育成する  
いる箇所があります 指導者が見本を見せて、里山育成にご協力ください どんぐり植樹歓迎します
- 7. 使用後の報告**  
利用終了後の県連報告時には、利用時に関する御意見を頂ければ、参考にしたいと考えています。
- 8. 野営場での駐車場所について**  
野営場には、駐車場がありません。機材搬入搬出スペースとして、29年度中に整備を行います  
桂山荘駐車場は利用出来ませんので、県連船坂 春至山荘駐車場の利用希望以上  
申請ください 所有者名:所属:連絡先:使用期間を明示の事
- 9:パイオニアリング機材の使用について**  
マーキーテント裏に丸太を保管しています。使用の場合は事前に申請ください 丸太の無断切断は禁  
竹材を利用して野営工作物に使用後は元の場所に返却下さい